

令和4年第9回教育委員会定例会議事録

令和4年5月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年5月25日（水）午前8時45分～午前9時37分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 村野 貴弘
学校整備課長 学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前支援センター所長

学校支援課長 宮崎 敬司 学校整備担当課長 岡部 義雄

済美教育センター 佐藤 正明 済美教育センター 加藤 則之
所 長 統括指導主事

済美教育センター 鈴木 壮平 済美教育センター 保土澤 尚教
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 原田 洋一 副 参 事 高倉 智史
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第49号 杉並区教育ビジョン2022推進計画の策定について

議案第50号 杉並区学校教育職員の任免等について

議案第51号 杉並区子ども読書活動推進計画の改定について

(報告事項)

(1) 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定について

目次

議案

| | | |
|--------|------------------------------------|----|
| 議案第49号 | 杉並区教育ビジョン2022推進計画の策定について・・・・・・・・・・ | 4 |
| 議案第50号 | 杉並区学校教育職員の任免等について・・・・・・・・ | 18 |
| 議案第51号 | 杉並区子ども読書活動推進計画の改定について・・・ | 7 |

報告事項

| | |
|-----------------------------------|----|
| (1)「杉並区特別支援教育推進計画」の改定について・・・・・・・・ | 10 |
|-----------------------------------|----|

教育長 ただいまから、令和4年第9回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案3件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第50号については人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議無し」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第49号「杉並区教育ビジョン2022推進計画の策定について」を上程いたします。

私からご説明をいたします。

議案を1枚おめくりいただけますでしょうか。

令和4年4月1日に公表した案について、区民等の意見提出手続の実施結果等を踏まえ、一部修正した上で、以下のとおり策定するものでございます。

1の「区民等の意見提出手続の実施状況」でございますが、「実施期間」、「公表方法」につきましては、記載のとおりでございます。

「意見提出実績」でございますが、6件、延べ19項目についてご意見を頂いているところでございます。

2の「提出された意見と教育委員会の考え方」につきましては、別紙1をご覧ください。こちらの2ページの7番に網かけをしている意見につきまして一部修正しているところがございます。

修正箇所につきましては、別紙2をご覧ください。こちらが修正一覧となっております。

「パブリックコメントに伴う修正」としましては、「ICTを活用した学

びの充実」について、情報リテラシー教育に関する意見を踏まえ、情報の活用方法や情報リテラシー教育の文言を追記し、より適切な表現に修正したものでございます。次に、「パブリックコメントによらない修正」としましては、7項目ございます。

1点目が、表中全ての表記について、「3年度末（見込み）」から「3年度末」と表記を修正するものです。

2点目、3点目が、健康づくりに関して、より具体的に分かりやすくするために、文中及び表中に「口腔保健指導」等を追記いたしました。また、表中の実施回数につきましても、会場変更により定員増を図ったことによる修正がございました。

4点目、5点目、7点目が、3年度末実績が確定したことにより修正するものでございます。

6点目が、「大規模改修」を「長寿命化改修」とより適切な表現に修正するものでございます。

これらの修正を加えたものが、別紙3の「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の案でございます。

「今後の主なスケジュール」でございますが、本日ご検討頂きましたら、6月1日の文教委員会へ報告し、その後、広報すぎなみ等で周知をしていく予定でございます。私からの説明は以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

はいお願いいたします。

久保田委員 これまで時間をかけて幅広い層の声を集約しながら、ここまでまとめ上げてきたということに対して、改めてこの度、感謝を申し上げます。

今回の網かけ部分で、ICTに関わる部分が計画に反映されたということで、これも本当に今の時代というか、教育の課題にとっても最も重要なことだなと思いました。

実際に情報リテラシーの問題も含めて、今各学校で進めているタブレット端末の活用については、実際に現場でいろいろ動き出していて、取組が進められています。先日の校長会や定例の教育委員会等でも示された、タブレット端末の活用方針、非常にわかりやすく具体的なものが示

されておりましたが、その中にも情報リテラシーに関する記述があったかなと思っています。

実際にこれらが形の上だけじゃなくて、学校の現場レベルでどの程度、今、浸透というか、入っていつているのかどうかというところを教えてくださいなと思います。といいますのも、一人ひとりの教員は、この活用方針を手元に持っているのか、見ているのかどうか、これは非常に大事なところになるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

統括指導主事（鈴木） 4月の定例校長会でタブレットの活用・基本方針を示し、先日学校に正式なものを配布・周知しておひります。

今、まさに各学校につきましては、その活用方針を確認しながら、タブレットの活用をさらに進めていくというやうなことが始まった段階でございます。そのリーフレットを周知する際に、この活用状況を確認する調査も併せて各学校にお送りしておひりますので、その結果を見ながら、更にその活用が進むやう取り組んで参りたいと思ひておひります。

以上でございます。

教育長 ご意見いただひている中で、例えば12番とか15番には、地域教育推進協議会とか学校支援本部の話があつて、このあたりつて、過去にもいろいろ話題になりましたけど、今、さまざまな組織が地域の中にあつて、非常にわかりづらひ。学校にとつてもわかりづらひという課題があると思ひますね。この辺を少し整理していかなきゃいけないというふやうに私は思っているんですけど、例えば組織の名前は違えどやっている人は変わらないとか、あるいは委員が高齢化してしまうとか、固定化してしまうとか、そういうさまざまな課題の中で、組織の再編というやうか、考え直しというやうか、その辺つていうのは何か考えられていることがあるんではないやうか。

学校支援課長 はい、ご指摘のとおりで、人の重複であるとか、地域とその組織の関係というんではないか、そこがちょっとわかりづらひというご指摘は他からもいただひしておひりましたので、ちょっとそこはこれから連携を進めていく中で、現場の方のご意見をいただひながら、どういふ在り方がいいのかというのは、ちょっと丁寧にお聞きして、進めていきたいという考えでございます。ありがとうございます。

伊井委員 本当にこれまでのご尽力に心から感謝するところでございます。

緑色の教育ビジョンの冊子が配布されていると思うんですが、表紙にあるマーク、そのご説明を是非いただきたいのと、それからビジョンが決まったときにですね、今後のビジョン普及の方向性として、子どもたちともビジョンについて話す場を作ろうかなというお話があったと思うんですけど、その2点についてお伺いできたらと思います。

庶務課長 はい、ありがとうございます。

ビジョンの表紙に付いているマーク、これは音声コードのUni-Voiceといひまして、こちらをスマートフォンなどで読み込むと音声が出るような形になります。

それと、推進計画の方にもあるんですけど、このビジョンを皆さんに周知していくために、学校での意見交換の機会を5回計画しています。現在実施校の調整をしております、既に決まっているところも数校ございます。意見交換会では、子どもたちだけではなく、場合によっては教育長や教育委員の皆さんにもご協力いただく、あるいは審議会のメンバーも入っていただいてやろうという計画で今それぞれ進めているところでございます。

伊井委員 ありがとうございます。

いろいろ共有できたらいいなと思いますので、とても楽しみにしています。

また、この冊子は既に結構広く配布されていて、いろんところで受け取ったというお話をいただいています。ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第49号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第49号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第51号「杉並区子ども読書活動推進計画の改定について」を上程いたします。中央図書館長がご説明いたします。

中央図書館館長 私からは「杉並区子ども読書活動推進計画の改定」につきまして、ご説明いたします。

1の「区民等の意見提出手続きの実施状況」でございますが、記載のとおりでございます。

意見提出実績につきましては、個人8名の方から延べ18項目ございました。

2の「提出された意見と教育委員会の考え方」ですが、別紙1をご覧ください。

区民からのご意見につきましては、「学校における読書活動の推進」に関する意見が12項目、「図書館における読書活動の推進」が6項目、計18項目ございました。

左の欄に意見の概要、右の欄が、教育委員会の考え方となっております。内容につきましては記載の通りでございます。

なお、計画に反映させる意見につきましては、網掛けになってございまして、「学校における読書活動の推進」につきましては12項目中7項目。「図書館における読書活動の推進」につきましては、6項目中2項目となっております。

計画案の修正ですが、別紙2をご覧ください。

区民意見による修正を8項目、区民意見によらない修正を1項目、合計9項目の修正を行います。下線が修正箇所となります。区民意見による修正につきましては、ご意見を踏まえまして、より具体的な取組を追記したり、またよりわかりやすい内容にしております。修正内容につきましては記載の通りでございます。

修正後の計画につきましては、別紙3となっております。

最後に今後のスケジュールでございますが、令和4年6月に広報すぎなみと、区公式ホームページにおいて計画を公表することとなっております。私から以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

對馬委員 時間をかけて作ってくださり、ありがとうございます。

やっぱりこれをいかに実現していくかということを考え、計画を臨機応変に改善しながら、子どもたちにとっていい学びに繋がるようお願いいたします。

折井委員 本当に長い時間をかけて検討に検討を重ねて、ここまでやってくれたと思いますけれども、区民の方のご意見に対して、既にやっている取組もあるのでありますけれども、恐らくやっている図書館があったり、やっていない図書館があったり、たまたまその区民の方が住んでいるところの図書館はやっていない図書館だったとか、いろんな状況があるかと思いますが、それぞれの図書館によって、広さとかの問題があるかとは思いますが、是非どの図書館でもいろんな取組が活発になされて、子どもたちが利用しやすいように、この計画に基づいて進めていっていただきたいなというふうに思います。

私は小学生のときに親に連れられて図書館に行き始めて、3年生くらいから自分で自転車に乗って行って、そこから本当に本が好きになり、今は活字中毒なのかなって思うぐらいです。本を通じて学べることはたくさんありますし、ちょっと辛いときには本の世界で楽しんで、そこでちょっと一息つくこともできる。このコロナの閉塞したようなときでも、本って本当にいろんな意味で助けてくれるというふうに思うので、読書が子どもたちの成長の糧の1つになってくれるといいなという心からの願いを込めて、本当にこちらの計画の改定に携わってくださった方に厚く御礼申し上げます。以降もよろしくお願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。この子どもの読書活動推進計画を、今日は改めることとなりますけれども、これを具現化するために子ども読書活動推進連絡会という組織のほか、地域の方々が参加する懇談会がございます。そして月2回館長会がございますので、是非この計画を実現するように努めて参りたいと思っております。

庶務課長 ご意見等よろしいでしょうか。お願いいたします。

伊井委員 学校図書館で、子どもたちが学校司書さんと色々お話をしたり、ご相談している場面をよく見かけていて、本当に微笑ましいと感じていたんですけど、それと同じことが図書館でもされているんだなってこの計画を見て、理解させていただきましたが、コロナでやっぱり話すことを制限されることで、その子どもたちとの関係が分断されている部分、全部ではないにせよ、多少あるとは思いますが。やはり、その場で人と話をするっていう感覚も含めて、人間関係の関わりの大切さみたいなものを、こういうところやいろいろな場面で育んでいってけると、またそれも学びにつながっていくと思います。資料に書かれています、子ど

もが相談しやすくなるよう図書館員からの声掛けや相談員の目印になるバッヂを付けるといった取組など、私は大変良いと思いますので、そういったかかわりの部分については是非着目していただければいいなと思います。よろしくお願いいたします。

中央図書館館長 ご指摘の通り、子どもと図書館の交流は非常に大事なことでと思っていますので、意識をしていきたいと考えています。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第51号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。
(「異議無し」の声)

教育長 それでは異議はございませんので、議案第51号につきましては原案のとおり可決いたします。

それでは続きまして、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「杉並区特別支援教育推進計画」の改定について特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定についてご説明いたします。

特別支援教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、国や都などの動向を踏まえ、「杉並区の教育ビジョン2022」及び「杉並区教育ビジョン2022推進計画」との整合を図りつつ、個別の教育的ニーズのある子ども一人ひとりの教育環境の一層の充実を図るため計画を改定いたしましたので報告いたします。

計画期間につきましては、令和4年度から令和6年度までとしております。

計画の概要でございますが、推進のための4つの視点を設定し、事業内容等について必要な改定を行っております。

推進のための4つの視点としましては、1点目に「自分に合った学び方」。学び方の違いを相互に認め合える、連続性のある学びの内容・方法が充実した「明日も行きたい学校」を作ります。

2点目、「自らの可能性を発見・伸長できる教育環境」。全ての学校で必要な合理的配慮を提供し、子ども一人ひとりが自分なりの自己選択、

自己決定ができる機会を確保いたします。

3点目に「自分に合った学びの場」。法令、制度に基づき、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えられる多様な学び場を整えます。

4点目に「切れ目のない支援」。自分らしく生き、多様な他者と共生するために、子ども、保護者及び学校を継続的、包括的に支援できる体制の整備、充実を図ります。

以上の4つの視点でございます。

大変恐縮でございますが、特別支援教育推進計画の6ページをお開きください。

計画の改定に当たりまして本計画の理念である「誰もが、自分に合った学びによって、自らの可能性を発見・伸長できる」教育が、児童・生徒を主役としたものであるためには、児童生徒の声を聞くことが大切であると考え、アンケート調査を実施いたしました。

1つ1つの意見は、児童、生徒等の思いや願いの表れであり、その声は本計画に織り込まれてございます。

なお、56ページ以降にアンケート調査の調査票、アンケート結果を掲載してございますので、ご確認いただければと思います。

続いて10ページをお開きください。

令和元年度から3年度を期間とした前計画の成果と課題でございます。「共生社会の形成に向け、障害のある児童・生徒等一人ひとりの能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間を育成すること」を掲げて取り組んで参りました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、計画通りの実施が困難な時期もございましたが、計画化した事業については概ね実施できたものと考えてございます。

次に30ページをお開きください。

前計画の課題を踏まえ、令和4年度から6年度の取組を定めた計画の内容でございます。新しい取組といたしましては、民間企業との協働による個別の学び支援システムを導入活用することで、教員の資質向上を図って参りたいと計画してございます。また、児童生徒が増加傾向にある済美養護学校について、済美教育センターの改修・改築を行い、令和7年度に中学部を移転するための取組も進めて参ります。

更に、在籍者数が増加傾向にある小学校特別支援学級についても令和

6年度に1校を増設し、教育環境を整備して参りたいと考えてございます。

最後に今後の主なスケジュールでございますが、6月1日の文教委員会報告の後、区民に対して公表する予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員

この間、日本はもとより、世界においてインクルーシブ教育が推進されてきている中で、国や東京都の施策、推進の方針のもとに杉並区においても、この間さまざまな取組が展開されてきたということに対して、改めて敬意を表したいと思います。

今回の冊子の中で53ページに掲載されている「特別支援学級等在籍者の推移」というものが載っておりますが、小学校の場合には特にこの5年間、200名ぐらいから600名強という大幅な増加が見られています。こういったことの中での今回の計画改定だと思います。特にこの令和元年度から特別支援教室の全校設置が実現した中で、実際に指導する、担当する教員は、新規採用の教員だったり、若手の教員が充てられるというのが大変多いということも聞いております。これはもう全都的にもそうですし、杉並区においてもそうです。ということは、例えば新規採用にしても、若手教員にしても、実績・経験の乏しい教員が実際に特別支援教室の巡回・指導にあたるということを考えてときに、やはり教員の質というか、指導内容・指導の質等が、やはりこれからますます問われてきます。

計画の中では、非常にさまざまな分野において、またさまざまな担当部署における詳細で細かな計画が示されていると思うのですが、今申し上げた新規採用教員とか、若手教員に対する研修も含めた、区としての取組等について、特にこの間のこと、また、現状等についてと課題も含めてこれからのことについて、教えていただければと思います。

特別支援教育課長 ご指摘のあったとおり、ここ数年右肩上がりでどんどん対象児童が増えてございます。ということはそれに伴いまして担当する教員の数も同じように比例して、どんどん増えているという実態もございます。

ご指摘のとおり、若い教員の方が採用されたりする中で、教員の資質向上、障害理解を含めまして、非常に大切な課題となっております。

集合研修で若い先生に集まっていたいただいて、頻繁にやっていくことも考えられるんですが、なかなか物理的に難しい面がございまして、これまでは小学校特別支援学級の場合は10拠点ございますので、分野ごとの研修会を設けたり、きめ細かにやってきたところでございます。

ただ、増大する児童に対してしっかりとした指導を行うという点では、まだまだ不十分な点がございました。

そこで本計画にも掲載させていただきましたが、民間との協働によりまして、先ほどご説明させていただきました、個別の学び支援システム、こういったものを導入することで、研修を受ける先生が、受けたいときにオンラインで受講できるシステムを導入することで、対応して参りたいと考えてございます。

エリアごとの研修につきましては、エリアごとでいろいろなカラーが出たり、そこでまた資質の差も出ることが考えられますが、このシステムの導入によって、一律、最低限の質は担保できる仕組みになるのかなと考えてございますので、また今後検証もしながらしっかりと教員の資質向上につきましては進めて参りたいと考えてございます。

折井委員 更にちょっとお伺いしたいのですけれども、今おっしゃってくださったシステムは、これは民間業者が提供するものをアップデート、新しく導入するという事なんですよ。研修を受けたいときに、自分が知りたい情報を引き出せるということなのではないでしょうか。あと一言説明をしていただくとありがたいんですが。

特別支援教育課長 失礼いたしました。このシステムは、具体的に児童生徒をしっかりと指導していく、個別指導計画を策定するための大きなツールになってございます。

教員がお子さんの様子を見て、見取った情報を入力することで、ノウハウの蓄積された情報がアウトプットされて参ります。そのお子さんの捉え方、それからそのお子さんに適した教材、また、教え方、そういったものが提供される内容となっております。

折井委員 よく分かりました。ありがとうございます。

ある程度そういった民間業者の知識だとか、ノウハウを用いて、その上で先生が「さて、どうしようか」って考えることができるというのは、

より丁寧で子どもたちにとっても、ありがたいシステムの導入だというふうに思います。どうもありがとうございます。

庶務課長 はい、お願いします。

對馬委員 すごく丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。

まずこの冊子の色使いとかも非常にわかりやすく、誰もがわかりやすく出来上がっていると感じてます。

今、お話があったように、インクルーシブ教育を進める上で、障害のあるお子さんとの接し方がわからない保護者とかもたくさんいるんです。まちの方も含めて。ですので、先生方の研修ももちろんですけども、やはりどう接したらいいかわからないと、違う言葉掛けとかをやって、怒らせてしまうとか、トラブルになってしまうことも多くあるかと思しますので、是非周りの人たちみんながそれを理解するような機会があるといいなと感じてはいます。

大変かもしれませんが、何か機会がありましたら、是非よろしくお願いします。

特別支援教育課長 この計画につきましては、今委員おっしゃられたとおり、障害者にちょっと配慮する形の色使いで作成いたしました。ありがとうございます。

保護者等への啓発なんですけれども、特別支援教室が全校導入となるプロセスの中で、地域の方にもご要望があれば啓発してきたところですが、まだそこにとどまっている感がございますので、今後、保護者を含めました地域に、積極的に理解啓発できるようにやっていきたいと考えております。

伊井委員 是非地域の方とか、おうちの方にも啓発を心からお願いするところですよ。

これを拝見していると、違いを認めるとか、それから可能性を広げるとか理解を深めるということは、特別支援教育ではなくても必要な考え方なのかなというのを、とても強く感じて、丁寧な作りに対して本当に心から感謝しております。

47ページに、「幼児期から学齢期につなぐ就学支援相談の実施」ということで、先程對馬委員もおっしゃったことにもつながると思うのですが、幼いときから子育てに迷ったり、悩んだりっていうことはとてもあると思うんですけれども、そういうことの中に発達障害が関連している場合

もあると思います。杉並区ではいち早く就学前教育支援センターができたこととか、私立とか公立とか問わずに、まず就学前の保育園などと連携を取るようにも試みていらっしゃるし、そういう相談できる場所があるということがわかるような仕組みも取り組んでいただいていると思うので、ここからの子どもたちのその子にあった学び、成長に繋がっていくといいなと思っております。よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 どうもありがとうございます。

就学前教育施設につきましても、さまざま連携を深める取組を進めておりますので、今後早期発見、非常に大事だと思いますので、力を入れていきたいと思います。

就学相談でございますが、今までは5歳以上の保護者を対象に主にやっておりますが、最近は説明会対象者は4歳に拡大したり、その中で3歳ぐらいからも参加してみようかみたいな問い合わせもあつたりするような形で少しずつ早期発見というか、相談の場があるっていうのは浸透してございますので、更にこれを拡大して参ります。

教育長 53ページの特別支援教室の在籍数がかなり増えていきますね。特別支援教室が始まる前は通級とって、いわゆる拠点型に通っていた。通うのではなく、自校で専門的指導が受けられるっていうのが今の特別支援教室ですが、これまで受けたくても受けられなかった人たちが潜在的にたくさんいたんだと思います。もちろん特別支援が必要な子どもたちが増えたっていうのはあるかもしれないけど、きっと今までだったら通うのは大変だった、保護者の送り迎えが大変だった、でも自校で受けられるんだっていう思いが多分、この数値に現れているんだろうなというふうに思いました。

先ほどの久保田委員がおっしゃったように、これだけ増えてくるとやはり教員の資質・能力をいかに高めるかというのが大事で、先ほどあった民間の手法を取り入れるっていうのは、いわゆる教員が今までは自分で見立てをして、それをどう指導に生かすかっていう、経験値を元にしたんだけど、若い先生が増えてくると経験値がないから、その経験値の部分を民間から助けを得ようというもので、この手法というのは多分これからいろいろなところで活用できるんだと思うんですね。

そこで、そうした民間との協働の研修とかというのをこれは特別支援学級だけじゃなくて、通常級の先生の研修の方でもできないのかなって。

その辺というのはどう検討されているのかというのが1つ。

それから、特別支援学級の増設をするに当たって、特支学級というのは区内にいくつかあるんですけども、いわゆる空白地域というか、特支学級設置校が固まっているところと固まっていないところが多分あると思うんですけど、その辺を考えた上で新しい設置校を1校を決定するのかというところが2つ目。

最後が新聞報道でも言われている、これから先生たちには10年間のうち1回は特別支援を経験させるというのが今報道されていて、これは明確にはどうなるのかというのはわからないし、任命権者である東京都がどうするかはまだ何も報告を受けてないと思うんですけども、その辺は何か見通しとか、何か思いとかあったらお聞かせください。

統括主導主事（鈴木） まず教員の研修につきましては、やはりICTの研修に関して、学習eポータル等の操作方法等について、オンラインでその企業の担当者が直接教員にレクチャーするような研修は、導入した学校ごとに、今実施をしているところです。

また、今後を見据えてですが、やはり次代を見据えた人材の育成というところでは、よりそういった民間の力を借りながら、より時代に合った専門性を教員も身につけられるような研修体系をしっかりと検討して参りたいと考えております。

特別支援教育課長 2点目の特別支援学級の増設につきましては、児童数が増加していることが1つの原因でございしますが、空白地域、南部の方と東部の方にいくつかございします。その中で、まず南部の方に空白地域を解消する形で設置する予定でございします。

教育人事企画課長 10年間で特別支援教育の経験、新しい教育の経験をさせるというのは、報道ではありましたけれども、詳細についてはこちらには伝わってこないところではあります。例えば私が校長をしていたときに、保護者から次の学級担任の先生は特支の指導の経験がありますかといったような質問というのはあったんです。

こういったことは、保護者の方の興味・関心も、そして期待するところも大きくなっているのではないかなというふうに思っております。

そういったところを踏まえても、文科省の方でも特別支援教育の経験ということは大切なことだろうというふうに考えたのではないかと思います。そういった中で、新年度の教員の配置を決めるに当たり、どうし

でも特別支援教室の児童生徒数を把握するのが遅くなるものですから、そこに配置する教員というのは、やはり3月の終わり頃になってくる。新規採用者が増えている現状においては、そこでどうしても特別支援教室に若手から増えているといった現状がございます。

ただ、やはり若手の教員が最初に経験する場が特別支援教室である意味もかなり大きいところはあるなというふうに思っています。

若手の教員が最初に特別支援教育についてしっかり学んでいって、また、通常級の教員も10年間の中では特別支援教育について学んでいきますので、これは今後の全体を見渡したときにより良い経験につながってくるというふうに思います。今後も文科省からどう詳細が伝わってくるかわかりませんが、大いに期待していきたいなというふうに考えているところでございます。

教育長 その通りだと思って、実は区費教員はそうやったんですよね。うちは特別支援教室ができるときに、全ての特別支援教室に3年間限定で区費教員を計画的に配置してきたんです。国よりも先に、そんなふうにしてきたこともあって、非常にそれは価値があった。

私は、特別支援教育という、その世界を見てくるというのはとても大事だと思っていて、世界を見てそこにはまっている教員もいて、そのままずっと特支にいる教員もいますけど、それはすごくいいことだと思っています。詳細がわかったら進めていきたいなと思っています。

それから先ほどセンターの方から、研修でICTについて民間との協働があるという話がありましたが、もちろんICTとかそれはいいと思うんだけど、何て言うのかな、例えば今、教育相談とかいわゆる本来教員がやるべきものなんだけど、よくわからなくてこじれちゃったりとかっていうケースはたくさんあって、もしかしたらそういう子どもの見取りだとか、本来教員が経験値として身につけなきゃいけないものが経験が足りないがために身につけていない。

そんなときに、やはり民間のそういう力を借りていくというのも必要なんじゃないかな。

先ほど個別指導計画を作るために特支が連携したというんだけど、通常級の中でも子どもの見取りとか、私なんかは児童生徒理解辺りだと思うんだけど、その辺りで何か連携できるといいんじゃないかなと、今の若い先生たちを見ると、そういうふうに感じています。感想です。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1についての質疑を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長の連絡事項がございましたら、お願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会については、議会のスケジュールの関係から時間を変更させていただき、6月8日水曜日、午後3時から開催を予定しております。

どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

教育長 それでは改めまして、議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案第50号「杉並区学校教育職員の任免等について」を上程いたします。

教育人事企画課長から説明いたします。

教育人事企画課長 私から議案第50号「杉並区学校教育職員の任免等について」ご説明いたします。

杉並区学校教育職員の退職でございます。

資料に記載のとおり、令和4年5月31日付けで1名が普通退職となります。議案提出の根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、第3号の職員の任免等に関する規定に基づくものでございます。

以上で質問を終わります。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいま説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお伺いいたします。

久保田委員 実際に後任の方というか、学校の運営上はどのように今後なっているんですか。

教育人事企画課長 今年度はですね、教員が足りないというようなところがあって、現在探しているところではあります。とにかく学校が困らないように迅速に解決していきたいというふうに思っております。

教育長 東京都だと、あとから東京都の教員が補てんされる、今はそれはないんだけど。区費教員の場合、それがなくて今課長がおっしゃったのは、例えば講師とか臨時的任用とかで探していくって意味なんですよ

ね。

教育人事企画課長 区費になる臨時的任用教員、もしくは時間講師といったところで探しているところがございます。

庶務課長 他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をいたします。

教育長 それでは採決を行います。第50号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議無し」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第50号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。